

会議録

名 称 平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針検討委員会（第6回）

日 時	場 所
令和7年12月23日（火）	平塚市美術館ミュージアムホール
午後1時30分から午後2時20分まで	

出席者

委員8人（山崎委員、湯川委員、吉田委員、陶山委員、工藤委員、平出委員、木村委員、二見委員）

事務局10人（教育総務部長、社会教育部長、教育総務部教育総務課長、教育施設課長、学校教育部学務課長、教育指導課長、教育指導課学校安全担当課長、社会教育部中央公民館長、教育総務部教育総務課企画担当課長代理、企画担当1人）

1 開会

2 傍聴者の確認

<委員長>

本日の傍聴希望者の有無について、事務局に確認したところ、本日の傍聴希望者はいない。

3 議題

（1）平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（案）

<事務局>

資料1「パブリックコメント手続の実施結果及び意見への対応（案）」及び資料2「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針（案）」について、説明した。

<委員長>

資料1について、パブリックコメントで10件の意見が提出され、非常にいろんな思い入れのある意見を出していただき、納得する部分がある。提出された意見にもあるように、子どもたちが楽しいということが非常に大事なキーワードであると感じた。

<委員>

規模が小さい学校の地域では、やはり想いを持っているので、それをきちんと受けとめていくということが必要だと思う。意見の偏りも少なく、こういうことは受けとめなければいけない。

<委員>

基本方針の3つの視点が明確に示されてることはいいことだと思う。このバランスを取っていくのは、これから非常に難しいという思いもありながら、子どもたちの楽しさということが、校長としてやるべきとの指摘だと感じ、本当にありがたいと感じた。

<委員長>

バリアフリートイレの話があったが、他市では小便器をやめた例もある。トイレの環境について家庭と学校で落差ができており、学校でトイレを使いたくないという気持ちを子どもに抱かせないように、トイレに関していろいろな議論をすべきである。

<委員>

部活動に関して、先生が自分の得意ではない種目を担当することで苦労する話や、先生が異動すると指導者がいないという話を聞く。地域に移管されてくる部分もあると思うが、スポーツ教育が衰えてしまう。抽象論と現実論があるが、もっと具体的に現実論として書く必要があるとも考えるがいかがか。

<事務局>

今回お示しした市の考え方は、適正規模等基本方針についてなので、具体的な地域展開等には踏み込みます、大きな視点として一定の規模、教職員数が必要であるという形でまとめている。

部活動の在り方については、研究協議会において具体的な協議、研究を進めている。

<委員>

先ほどの意見と同様に、部活動の話をクラス数のことで書いてよいのだろうか。一定の規模があれば色々なスポーツができるというのは少し乖離している。また、教育の多様性を考えると、少人数の良さや地域における学びがあるということも今後検討していく必要がある。さらに、パブリックコメントが10件というのは、アンケートの膨大なエネルギーをかけたのにどうかと思う。非常に大きなことを決めていく、大きな舵を切っていくにも関わらず、この件数でよかつたのか。アンケートを実施して、その結果がまとめられ、アンケート対象者や地域等に周知徹底することがなされず、従来の簡単な方法で行われてしまったが問題はなかったか。

<委員長>

今回は基本方針だが、次のステージでパブリックコメントを実施するとリアルな形で反映されると思われる。今から課題を共有しておくことが大事である。

<委員>

提出された意見はごもっともで、建設的で市民として納得する部分が多くあった。部活やトイレの問題は、未来というよりも現実として困っていることである。せっかくいただいた声なので、行政の方で何かできることはないかと検討し、ここだけの問題として終わらせずに何かに反映してもらいたい。また、予算についての意見は、平塚市全体の予算の中で、教育に関する予算の割合はどのくらいなのか、市民は関心があると思う。

<委員>

この基本方針に対する意見は10件で、まだまだのところだが、それぞれの立場で意見を持っていると感じる。これから先に進み、具体的な内容が入ると増えてくると思うので、責任をもって検討する必要がある。働き方改革の意見もあり、現場の校長として拝見させていただいた。

<委員>

トイレの問題については、子どもたちにとって大きな問題だと思う。市内の学校を確認して、必要なお金を確保し、すぐに工事するということはできないのだろうか。

<事務局>

トイレの改修は、令和3年から学校ごとに順次工事を進めているので整備されていない学校もあるが、既に約70%の洋式化が完了している。

<委員長>

洋式と和式の割合は決まっているのか。また、温水洗浄便座は設置しているのか。

<事務局>

職員用トイレに和式を1つ残しているが、子ども用はすべて洋式化している。温水洗浄便座は職

員用とバリアフリートイレに設置している。

トイレの洋式化にはいくつか手法があり、単に便器を交換するだけでなく、配管や壁などのすべてをやり直すと大規模な改修となり、1年度に実施できる学校数は限られている。洋式化については、あと数年で完了する予定である。

<委員長>

適正配置の議論においては、数の論理だけではなく、地域の学校をどういう形で残していくのかということも大きな課題である。他県では文部科学省の基準には従わず、複式学級になつても市の予算をかけて、学校という財産を残すという考えを持っているところもある。プラスのメリットとして交換留学を実施するなど、モデル的な学びを入れるのも1つである。

<事務局>

資料3「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針について（答申案）」について、説明した。

<委員長>

基本方針の要点をまとめてあると感じる。各委員からの意見はないようなので、答申については原案のとおりとする。ただし、調整が必要な場合には、委員長、副委員長、事務局で協議の上、最終決定させていただく。

4 その他

- ・第7回検討委員会（答申）の予定 1月20日（火）13時30分開催 ※平塚市美術館

5 閉会